

### 限度額適用認定証の更新手続きについて

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

入院などで医療費が高額になることが予想される場合、事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すれば、支払う金額は限度額までに抑えられます。

現在交付済みの限度額適用認定証の有効期限は7月31日(日)までです。8月1日(月)以降も継続して必要な人は、8月中に更新手続きをしてください。更新手続きは8月1日から受け付けます。

※9月以降も新規申請は随時受け付けます。ただし適用は申請月の1日からです。

※70歳から74歳までで、住民税の課税所得が690万円以上の人と、145万円未満の人(非課税者を除く)は、保険証の提示のみで支払う金額が限度額までに抑えられるので、申請は不要です。限度額など、詳しくは問い合わせください。

#### 【必要なもの】

- 国民健康保険証
- 世帯主および本人のマイナンバーが確認できるもの
- ※別世帯の人が申請する場合は上記に加えて委任状が必要です。
- ※国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合があります。

### 新宮町相談員(スクールカウンセラー)による教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、子ども全般に関する相談を受け付けます。面談での相談を希望する場合は、事前の予約が必要です。面談が難しい場合は、電話での相談も受け付けます。

#### 【予約・相談日時】

毎週金曜日 午前9時～午後5時

※第5金曜日は休み

【場所】 シーオーレ新宮

【予約・相談電話番号】 ☎090-5729-7037

### 8月13日～15日は学校閉庁日です

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

県および町の「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、町内小中学校に学校閉庁日を設定します。

【学校閉庁日】 8月13日(土)～15日(月)

※曜日に関わらず、上記期間が閉庁となります。

#### 【閉庁の内容】

○期間中は、教職員は不在です。

○原則として、すべての業務・部活動を含む教育活動は行いません。

【閉庁期間中の緊急連絡先】 役場学校教育課

※学童保育所は開所しますが、利用者がいない場合は閉所となります。

### 追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。1分間の黙とうをお願いします。

【日時】 8月6日(土) 午前8時15分

8月9日(火) 午前11時02分

8月15日(月) 正午

### お供え物は川や海に流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

お供え物は、川や海などに流さず、燃やすごみとして処分するなど適正に処分してください。

また、町内斎場のハートプラザ立花で行う供養祭に持ち込むこともできます。

【日時】 8月15日(月) 午後5時～8時

【場所】 ハートプラザ立花(夜白6-9-17)

☎963-1000

【料金】 無料

※供養祭に持ち込みを希望する場合は、直接問い合わせください。

## 子育て相談

### ●こころにこにこ相談室●

妊娠中～出産後～子育て中に悩んだり、不安になったりすることはありませんか。どんな些細なことでも構いません。ゆっくり相談していませんか。

**日時** 8月16日(火)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時～10時50分
- ③午前11時～11時50分

**場所** シーオーレ新宮

**対象** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

**参加費** 無料

**定員** 各時間帯1組ずつ(先着順)

**託児** 無料(要予約)

**申込方法** 窓口または電話

**申込期間** 8月1日(月)～12日(金)

### ●離乳食相談●

日々の離乳食でお困りの事はありませんか。管理栄養士が個別で相談に応じます。

**日時** 8月30日(火)

- ①午前9時～9時40分
- ②午前9時45分～10時25分
- ③午前10時30分～11時10分
- ④午前11時15分～11時55分

**場所** シーオーレ新宮

**対象** 町内在住の離乳食を調理する保護者

**参加費** 無料

**定員** 各時間帯1組ずつ(先着順)

**託児** なし(お子さん同伴可)

**申込方法** 窓口または電話

**申込期間** 8月1日(月)～29日(月)

### ●マタニティスクール●

安産に向けた妊娠中の過ごし方を学び、もっと赤ちゃんを感じてみませんか。

**日時** 8月28日(日)午前10時～11時30分

**場所** シーオーレ新宮

**対象** 町内在住の妊婦

**参加費** 無料

**定員** 8人程度(先着順)

**必要なもの** 母子健康手帳

**申込方法** 窓口または電話

**申込期間** 8月1日(月)～22日(月)

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995

## マイナンバーカードの

## 出張申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

顔写真を無料で撮影します。本人確認ができるものをご持参のうえ、直接会場でお申し出ください。

**【日時】** 8月20日(土)午前9時30分～11時30分

**【場所】** シーオーレ新宮 ロビー

**【マイナンバーカードを郵送で受け取る場合に必要なもの】**

○通知カード

○住民基本台帳カード(持っている人)

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(持っていない場合は、健康保険証と通帳などの2点)

※原則としてマイナンバーカードは、役場での受け取りです。ただし、上記のものがすべてそろっている場合は、郵送での受け取りも可能です。



## チャレンジ講座参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

チャレンジ講座では、3回にわたって、まちづくり団体「歴史と自然保護の会」のガイドにより新宮町の史跡を歩いてめぐります。知っているようで知らない、新宮町の歴史を探しにでかけませんか。

**【日時】**

○1回目 千年家コース 9月1日(木)  
午前9時30分～正午

○2回目 相島コース 10月6日(木)  
午前9時～午後2時10分

○3回目 立花口コース 11月4日(金)  
午前10時～午後0時30分

※雨天の場合はそびあしんぐう

**【対象】** 町内在住の18歳以上の人で、全3回の講座に参加できる人

**【参加費】** 無料

**【定員】** 20人(先着順)

**【申込開始日】** 8月1日(月)

**【申込方法】** そびあしんぐう窓口または電話

### 防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

**【訓練日時】** 8月10日(水)午前11時ごろ

### はたちのつどい実行委員大募集!!

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

町では、令和5年1月8日(日)にはたちのつどいを開催します。企画・運営を行う実行委員を大募集しています。一生に一度のはたちのつどい。自分たちで作り上げてみませんか。ご応募お待ちしております!

**【応募資格者】** 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、町内小・中学校に在籍したことがある人

**【申込方法】** インターネット申し込みフォーム、もしくは町ホームページから申し込みください。

**【申込締切日】** 8月31日(水)



### 第2回カンガルー講座参加者募集

問い合わせ先 rainbow house ☎090-7294-6241  
(代表 西河)  
そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

「ビー玉逆さゴマ」「タコさんクレーン」を作って遊びます。

**【日時】** 9月10日(土)午前10時～正午

**【場所】** そぴあしんぐう1階 創作室

**【対象】** 未就学児と保護者(小学生のきょうだい児も参加可能です)

**【定員】** 9組(先着順)

**【申込開始日】** 8月7日(日)

**【申込方法】** インターネットのみ

QRコードを読み取り申し込みください。

※QRコードが読み取れない場合は問い合わせ先までご連絡ください。



▲ビー玉逆さゴマ



▲タコさんクレーン

## 町地域子育て支援センター かんがるーひろば

### 出張ひろば

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

**日時** 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は消毒のため利用不可

**定員** 午前・午後 各子ども10人(要予約)

**場所** ふれあい交流館

※食事などをご遠慮ください。

## 8月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内容	日時
お話会	5日(金)午前11時～11時20分
誕生日会	9日(火)午前10時～10時20分
テーマ別クラブ (幼稚園・保育園)	19日(金)午前10時～11時
テーマ別クラブ (おもちゃの選び方)	25日(木)午前10時～11時
ベビーマッサージ	26日(金)午前10時～11時
テーマ別クラブ (歯の話)	30日(火)午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

**日時** 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時  
※祝休日は休み

**場所** 町福祉センター本館3階

**問い合わせ先** 町地域子育て支援センター ☎963-0134(直)

## 社会福祉協議会の窓

### ふれあい10分コール そら

気軽にお電話(☎963-0921)ください。

「傾聴ボランティアそら」がお話の相手になります。

**日程** 8月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)

**時間** 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

**料金** 無料(通話料は自己負担)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

### 傾聴カフェ そら

「傾聴ボランティアそら」が参加者の話に傾聴するカフェです。

**日時** 8月24日(水) 午後1時～3時

**場所** 町福祉センター3階 会議室1

**参加費** 100円

### 在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者どうしの情報交換・交流会・施設見学や介護に関する福祉サービス学習会をしています。身近な人の介護について、同じ立場の人どうしで話し、ともに考え、元気づけられる交流会です。

**日時** 8月16日(火)

午後1時30分～3時30分

**場所** 町福祉センター3階

**対象** 在宅で寝たきり、認知症の高齢者を介護している人または支援している人

**参加費** 無料

### 不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

**日時** 8月24日(水) 午後1時～3時

(時間中はいつでもどうぞ)

**場所** 町福祉センター3階 会議室2

**対象** 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

**参加費** 無料

**問い合わせ先** 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)



### 夏休み「親子料理教室」参加者募集

**問い合わせ先** 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)  
☎962-5151(直)

お子さんは、調理実習を通して「食」に興味を持ってもらい、保護者は管理栄養士による食育講話に参加できます。

**【日時】** 8月22日(月) 午前10時～正午

**【場所】**

シーオーレ新宮3階 視聴覚室・栄養指導室

**【対象】**

町内在住の小学3年生～6年生とその保護者

**【参加費】** 無料

**【内容】**

○キンパ(韓国風海苔巻き)を作ってみよう!

○子どもに必要な栄養について(講話)

- ・調理実習は、町食生活改善推進会の会員がサポートします。
- ・子どもの調理実習中は、保護者は別室で食育講話に参加してください。講話終了後は、調理実習の見学ができます。
- ・新型コロナウイルス感染対策として、調理した物は試食せず、持ち帰ってください。
- ・当日は、未就学児の見守りはしていません。

**【定員】** 児童8人とその保護者(先着順)

※児童1人につき保護者2人まで

**【必要なもの】** マスク(着用)、持ち帰り用の袋、エプロン、三角巾、手拭きタオル

※保護者は筆記用具を持参ください。

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込期間】** 8月1日(月)～8月17日(水)  
午前8時30分～午後5時

**【申込先】** 町福祉センター健康福祉課  
(健康づくり担当)





## 都市計画案の縦覧を行います

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

町が定める都市計画について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。

### ■案の縦覧

#### 【内容】

福岡広域都市計画下水道の変更(排水区域の変更)

【期間】 7月29日(金)～8月12日(金)

午前8時30分～午後5時

【場所】 役場別館1階 上下水道課

### ■意見書の提出

この案に対して意見のある人は、新宮町長あてに意見書を提出することができます。

※用紙は、役場上下水道課に用意しています。

#### 【提出方法】

役場上下水道課に持参、郵送またはFAX(941-2682)

【提出期限】 8月12日(金)午後5時必着

## 知っていますか？タバコのルール

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)  
☎962-5151(直)

望まない受動喫煙防止のため、2020年4月に健康増進法が一部改正され全面施行されました。事業所、飲食店など多くの人々が利用する施設はすべて「原則屋内禁煙」となっています。また、屋外や家庭での喫煙も周囲への配慮をおねがいします。

受動喫煙対策について、詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

ルールを守って、望まない受動喫煙をなくしましょう。

なくそう！望まない受動喫煙

検索

## 第1回歴史資料館企画展「人丸古墳」

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511(直)

今から約1,600年前の古墳時代に造られた「人丸古墳」について展示をします。

実際に発見された遺物や当時の写真なども展示します。ぜひご覧ください。

【期間】 7月30日(土)～8月28日(日)

※月曜日は除く

※7月25日(月)～7月29日(金)は企画展準備のため休館

#### 【開館時間】

午前9時30分～午後5時

(入館は4時30分まで)

#### 【場所】

町立歴史資料館

(シーオーレ新宮4階)



▲人丸古墳出土の「鏡」

## ひとり親家庭等医療証の更新について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

現在のひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、9月30日(金)です。10月1日(土)から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので、シーオーレ新宮子育て支援課で手続きを行ってください。

### 【必要なもの】

- 認印
- 対象者全員分の健康保険証
- 戸籍謄本(認定申請の時と内容が違う人)
- 児童扶養手当、遺族基礎年金証書
- 対象者全員分の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- 案内文書(7月下旬に送付されたもの)
- 養育費に関する申告書(案内文書に同封)

【受付日時】 8月1日(月)～31日(水)

午前8時30分～午後5時

【受付場所】 シーオーレ新宮子育て支援課

※役場ではありません。

## アクア新宮を見学しませんか

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

アクア新宮は、JR新宮中央駅前の沖田中央公園に隣接する浄化センターです。

9月10日の「下水道の日」に合わせて、アクア新宮の施設見学会を実施します。見学は1人でも申し込みできます。普段は入ることができない施設内を、見学してみませんか。

**【日時】** 9月9日(金)

午前の部 午前10時から

午後の部 午後2時から

※見学時間はおおむね1時間程度です。

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込締切日】** 9月2日(金)

**【申込先】** 役場上下水道課

## 「下水道の日」

昭和36年に建設省(現国土交通省)、厚生省(現環境省)、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的に「全国下水道促進デー」を定めました。平成13年に、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。



▲汚泥と水に分離する装置



▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

## 転倒予防教室受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)  
☎963-0663 (直)

介護予防をテーマに「転倒予防教室～ときどきエクササイズ～」を開催します。

日常生活のなかで、何気ない段差につまずきそうになったことはありませんか。下肢の筋力を意識しながら、運動や体に対する知識を学びましょう。

**【日時】** 9月5日～12月5日の毎週月曜日

午後1時30分～3時

**【場所】** 町福祉センター 大広間

**【対象】** 町内在住の65歳以上の人

**【参加費】** 無料

**【講師】** 日本ライフサポート推進協会

**【定員】** 24人(先着順)

**【必要なもの】**

新宮さぼーたーず手帳(持っている人のみ)

※運動しやすい服装、マスク着用で参加してください。

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込期間】** 8月8日(月)～12日(金)

**【申込先】**

町地域包括支援センター(町福祉センター内)



## 水中トレーニング受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)  
☎963-0663 (直)

健康を維持するためにこの機会に自分の体を見つめ直してみませんか。

水の特性を活かしたトレーニングで心も体もリフレッシュしましょう!

**【日時】** 9月2日～12月2日の毎週金曜日

午後1時30分～3時

※9月23日と9月30日は除きます

**【場所】** イトマンスイミングスクール新宮校

(新宮東1丁目4-1)

**【対象】** 町内に住む60歳以上の人

**【参加費】** 無料

**【定員】** 16人(定員に達した場合は抽選)

**【必要なもの】** 水着、スイミングキャップ、タオル、新宮さぼーたーず手帳(持っている人のみ)

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込期間】** 8月8日(月)～12日(金)

**【申込先】**

町地域包括支援センター(町福祉センター内)



## たすけ愛 ～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会(町福祉センター健康福祉課内) ☎962-5151(直)

新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者の確保が難しい状況です。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

**【日時】** 9月1日(木)  
午前10時～午後0時30分、  
午後1時30分～4時

**【場所】** カインズ福岡新宮店

### 【献血可能基準】

献血の種類	400ml
対象年齢 (献血日現在)	男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人)
体重	男女とも50kg以上
年間献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可

**【必要なもの】** 献血カード(持ってない人は、本人確認ができるもの)

※医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

### 献血できない人

- ・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人
- ・3日以内に歯科治療(歯石除去を含む)を行った人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人、いれずみをした人
- ・動物または人に咬まれた人
- ・海外旅行などからの帰国後4週間経過していない人
- ・特定の病気にかかったり、輸血・臓器移植歴のある人
- ・エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる人
- ・クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)の人、またはそれと疑われる人
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後から48時間以内の人
- ・妊娠中・授乳中の人

## 「介護保険料の決定通知書」を確認してください

問い合わせ先 県介護保険広域連合(総務課収納管理係) ☎981-9071(直)  
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

令和4年度介護保険料額決定通知書が7月下旬に郵送されます。特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりする場合があります。

介護保険制度は、みなさんから納付された保険料で成り立っています。

■災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。(新型コロナウイルス感染症の影響も含む。)

■介護保険料は原則年金から納めますが、65歳になった人、転入した人などは、半年から1年間程度、年金からの納付ができません。納付書または口座振替で納めてください。(8月から翌3月まで計8期)

■納付書はコンビニ納付ができます。

※次の場合は利用できませんのでご注意ください。

- 納付期限を過ぎたもの
- コンビニエンスストア用のバーコードが消されているもの、あるいは汚れたり破れたりして読めないもの
- 金額を手書きで訂正したもの

## 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995 (直)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を実施しています。給付金を受け取るには、申請が必要な場合があります。

**【支給対象者】** 下記の①に該当し、かつ②または③に当てはまる人

- ①平成16年(特別児童扶養手当の対象児童は平成14年)4月2日から令和5年2月28日生まれまでの児童を養育している人
- ②令和4年度住民税均等割非課税の人
- ③令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当の収入または所得になった人

**【支給額】** 児童1人当たり 5万円

※町以外の市町村で本給付金の支給対象となった児童や子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給対象となった児童は支給対象外となります。

**【申請が必要な人】**

- 高校生のみを養育している人
- 令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当の収入や所得になった人
- 公務員の人

※令和4年4月分の児童手当(公務員を除く)・特別児童扶養手当を受給している人は、申請の必要はありません。

**【必要なもの】**

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書
- 収入見込額申立書(家計急変)または所得見込額申立書(家計急変)
- 申請者の口座番号のわかる通帳又はキャッシュカードの写し
- 申請者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など本人確認ができるものの写し
- 収入・所得減少世帯にあつては、令和4年1月以降の収入・所得の減少などを証明する書類

**【申請期限】** 令和5年2月28日(火)

※ただし、出生などにおいて令和5年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定等を請求した人は、令和5年3月17日(金)まで

**【申請・問い合わせ窓口】**

シーオーレ新宮子育て支援課

新宮navi

検索

新宮navi

おもてなし協会通信

## しんぐうマルシェ絶賛開催中

4月から再開したしんぐうマルシェ、出店店舗数も増え盛り上がってきました。旬の野菜やフルーツをはじめ、工場直売の品などお得な商品をぜひ!



**日時** 8月13日(土)、27日(土)  
午前9時30分~午後1時30分  
**場所** そぴあしんぐう(芝生広場)  
**必要なもの** 持ち帰り用の袋

※開催2日前午後2時の時点における気象庁の天気予報で、降水確率70%以上の場合は中止します。詳しくは町おもてなし協会ホームページ「新宮navi」をご確認ください。

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470



## 町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

### 【募集团地】

	三代団地(昭和56年度建築)	緑ヶ浜団地(令和2年度建築)
所在地	三代651番地2	緑ヶ浜二丁目30番1号、2号
募集戸数	1戸(4階)	2戸(うち、障がい者専用住戸1戸)
間取り	3DK(56.31㎡)	一般住戸 2DK(46.5㎡)
	(和室3、台所、風呂、洋式トイレ)	障がい者専用住戸 2DK(55.5㎡)
	エレベーターなし	(洋室2、台所、風呂、洋式トイレ) エレベーターあり

### 【入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

- ①新宮町内に住所または勤務先がある人
- ②成年人(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人

※婚約中の人または、事実上婚姻関係にある人を含む  
※条件によっては単身での入居可能

- ③収入基準に合う人

同居しようとする親族(婚約者も含む)全員の所得合算後、公営住宅法に定める諸控除を差し引き計算した月額が次の金額であること

- 一般世帯 15万8,000円以下
- 高齢者、障がい者世帯など  
21万4,000円以下

- ④現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ⑤申込者および同居しようとする親族(婚約者も含む)が暴力団員でないこと

※緑ヶ浜団地障がい者用住戸は、①～⑤の資格に該当し、かつ、申込者または同居しようとする親族が現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容による身体障害者手帳を交付されていること

### 【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 9月中旬

【申込書配布期間】 7月25日(月)～8月19日(金)

【募集期間】 8月1日(月)～19日(金)

【受付時間】 午前8時30分～午後5時

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

【申込方法】 郵送または環境課窓口に持参

【申込条件】 申し込みは、1世帯1団地のみです。  
複数の申し込みは失格となります。

## 町敬老大会を開催します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

100歳を迎えた人の表彰や、文化協会の演芸などの催し物があります。大会へ事前申し込みされた参加者には記念品も準備しています。

【日時】 9月17日(土) 午前10時～  
(午前9時30分受付開始)

【場所】 そぴあしんぐう

【対象】 町内に住む70歳以上の人  
(昭和28年3月31日までに生まれた人)

### 【申込締切日】

- シニアクラブ(旧老人クラブ)に加入していない人  
8月31日(水)
- シニアクラブに加入している人  
申込不要(単位クラブでとりまとめ)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課

## 子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直) 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

受給対象に該当し、まだ申請していない人は申請してください。申請に必要な書類は、手当や対象となる世帯によって異なります。詳しくは問い合わせください。

### 児童手当

**【対象】** 新宮町に住民票があり、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人

※海外在住児童は原則として含まれません。

※公務員は勤務先で申請します。公務員になった場合や公務員でなくなった場合は必ず届け出てください。

#### 【支給額(月額)】

- 3歳未満(一律) 1万5,000円
- 3歳以上小学校修了前  
1万円(第3子以降は1万5,000円)

○中学生(一律) 1万円

○受給者の所得が限度額以上、上限限度額未満の場合：中学校卒業まで(一律) 5,000円(受給者の所得が上限限度額以上の場合は給付対象外)

**【支給時期】** 原則として、毎年6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分  
現況届の提出は原則不要ですが、必要となる人には個別に現況届を送付していますので、提出をしてください。提出がないと支給停止となる場合があります。

**【申請先】** シーオーレ新宮子育て支援課

### 児童扶養手当

**【対象】** 次のいずれかに該当する児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満)を育てている父(母)、または父(母)に代わって児童を育てている人

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※障がい児は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに「再認定請求書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

#### 【支給額(月額)】※所得制限あり

- 児童1人 1万160円～4万3,070円
- 第2子加算額 5,090円～1万170円
- 第3子加算額 3,050円～6,100円

**【支給時期】** 原則として、1月に11月～12月分、3月に1月～2月分などのように奇数月に支給

#### 【続けて手当を受ける場合】

毎年8月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届などの提出がない場合は支給できません。

**【申請先】** シーオーレ新宮子育て支援課

### 特別児童扶養手当

**【対象】** 日本国内に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父(母)、または父(母)に代わって児童を育てている人

**【支給額(月額)】** ※所得制限あり

○重度障がい児(1級) 1人につき 5万2,400円

○中度障がい児(2級) 1人につき 3万4,900円

**【支給時期】** 原則として毎年4月に12月～3月分、8月に4月～7月分、11月に8月～11月分

**【申請先】** 役場健康福祉課

## 8月のごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732

### 燃やすごみ収集

#### 【収集しない日】

- JR 鹿児島本線から海側の区域 8月12日(金)
- JR 鹿児島本線から山側の区域 8月13日(土)

### し尿収集

#### 【休み】

8月13日(土)～15日(月)

### 公設分別ステーション

【休み】 8月12日(金)、15日(月)

#### 【通常の搬入日時】

月曜日～金曜日(木曜日を除く)  
午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)  
第1・第3土曜日の午前9時～正午  
(祝日・休日は除く)

#### 【収集場所】

福岡衛生工業(株)(大字立花口571-47)

### 粗大ごみ収集

次の行政区は、粗大ごみ収集の申込日が変更になります。

#### 【申込日】

8月8日(月)、9日(火)、10日(水)、16日(火)

【収集日】 原則、第2日曜日後の最初の水曜日(業者が指定します)

【申込先】 福岡衛生工業(株)

☎963-5300(粗大ごみ専用)

#### 【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

### 分別収集

次の行政区は、分別収集の収集日が変更になります。

【収集日】 第1日曜日：8月7日

※第2日曜日は実施しません。

各行政区で、実施できないと判断した場合は、8月は中止とし、9月11日(日)に実施します。

#### 【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

## 心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

**日時** 8月9日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

**場所** 町福祉センター

**相談員** 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

**内容** 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

#### 問い合わせ先

役場総務課

☎963-1730(直)

町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

